

予算決算審査委員会報告書

平成26年10月23日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年10月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
分科会主査の報告（質疑）	2
総括質疑・採決	12
閉会	26

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年10月23日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時58分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	有吉隆之	保健福祉部長	金光 亨
	福祉事務所長	横山雅一	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	下林博樹
	吉永病院事務長	万波文雄		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

本日総括質疑、採決を行います。その前に15日の厚生文教分科会で質疑のありました病院への繰出金についての質疑を行った後に総括質疑、採決を行いたいと思いますので、御了承願いたいと思います。

立川委員の質疑を願います。

○立川委員 決算書125ページ、保健衛生総務費の中の繰り出しを先般お尋ねしましたが、当日回答が得られませんでしたので、再度ここでお尋ねします。

病院事業会計の繰出金、備前病院、日生病院、吉永病院、それぞれありますが、昨年対比では増減がばらばらなので、その算出根拠、基準、ガイドラインがあれば教えていただきたい。

○森脇病院総括事務長 病院側からいいますと、繰入金ということになりますが、繰出金につきましてはその性質上、当該地方公共公営企業の経費に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、そして当該地方公営企業の性格上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみを充てることが客観的に困難であると認められる経費、これについて一般会計が負担するものとされており、一般会計が負担すべき経費につきましては、毎年総務省から示されまして项目的には16項目となります。そのうち、3病院が受け取る繰入金につきましては11項目ありまして、その内容、内訳を御説明いたします。

まず、救急医療の確保に要する経費といたしまして金額を申し上げます。備前3,136万6,000円、日生3,870万5,000円、吉永3,219万9,000円でございます。算出根拠といたしましては、普通交付税の単価として169万7,000円、これに掛けることの優先病床数、これは救急に要する優先病床数を各病院で確保しておりますので、病床数を掛けたものに医師、看護師等の宿日直手当、これから救急に係る収入を引いたものが繰入金となります。

次に、研究研修費に要する経費といたしまして平成23年度の医師、看護師等の研究研修の経費と経営研修経費と、これの2分の1が繰り入れになります。

それから、児童子ども手当に要する経費といたしまして金額は備前483万2,000円、日生184万8,000円、吉永433万3,000円、これは3歳に満たない児童に係る給付に要する経費と、これの15分の8を繰り入れていただいております。

次に、共済の追加費用に要する経費といたしまして、これは吉永病院だけでございます、これが特交分であります。これは追加費用掛ける平成23年4月1日の職員数、これからマイナスすることの平成38年3月31日の見込みの職員数、割る23年4月1日の職員数を割ったものが追加費用として繰り入れされます。

次に、基礎年金の拠出金に要する経費といたしまして、これも特交でございます。これが備前

分1, 511万6, 000円、日生、吉永はございません。これは、基礎年金拠出金に係る公的負担額でございます。

次に、院内保育所に要する経費としまして、院内保育は備前と吉永が運営しております。備前358万8, 000円、吉永112万1, 000円、これは経費の収支不足額が補填されます。

次に、不採算地区に要する経費といたしまして、備前病院が特交分といたしまして2, 649万8, 000円、これは収支不足額が補填されます。

次に、同じく不採算地区の調整費、調整に要する経費といたしまして、これは日生、吉永でございます。日生4, 633万4, 000円、吉永113万1, 000円となります。これは、他の算定による剰余金を病床数で案分したものでございます。

次に、附属診療所、これは普通交付税の分でございます。日生、吉永が診療所を持っております。これに対する繰り入れでございます。日生227万4, 000円、吉永1, 028万1, 000円、これも収支不足額が補填されるということになっております。

次に、企業債利息に要する経費といたしまして、備前分が1, 551万1, 000円、日生1, 488万円、吉永1, 404万3, 000円、これは企業債利子の償還額の2分の1または3分の2が補填されるということになっております。

次に、企業債元金に要する経費といたしまして、ここから資本的収支となります。備前分が5, 890万3, 000円、日生7, 724万5, 000円、吉永2, 311万8, 000円、これも企業債元金償還金の2分の1または3分の2が補填されるということになっております。

以上でございますが、日生につきましては特別利益といたしまして旧病院の建物の解体撤去費が設計委託料として472万5, 000円が今回一般会計から繰り入れをされております。

○立川委員 今のお話を聞きますと、病床数だとかそんなのも大分影響していると思いますが、これの今ガイドラインでアンダーとか、アップは多分ないでしょうけど、それは可能ですか。

○下林日生病院事務長 この額につきましては、繰り出し基準という総務省から示されたものについて算定をしていきます。そういった中で、先ほど総括事務長が説明したように例えば救急の部分でありましたら収入の部分ですとか経費の部分、そういったものを差し引いて行っておりますので、当然アップとか減額とかというのはそのときの市の財政状況にもよろうかと思えますけれども、病院側といたしましてある程度のルールに沿った形で出していただかないと、ことはふえました、来年はどんと落ちましたということになりますと、経営につきましてそれぞれの病院の中で支障が生じてまいります。特に院長等医師のほうからすれば、モチベーションが下がるというようなことにもなります。そういったことで、こういった積算の方法については数年前からこういう形でやっております。

○立川委員 ということは、ガイドラインを守っているという解釈でよろしいですか。

○下林日生病院事務長 先ほど申しましたように、あくまで地方公営企業法の中にうたわれております内容、それから総務省からの通知文による指導というんではないんですけれども、そういう指示が出てきている中での積算を毎年度財政当局とヒアリングをしながら決定しているという

ところです。

○守井委員長 それでは、本件についての質疑を終了いたします。

病院関係の説明員の方につきましては、御退席願います。ありがとうございました。

それでは、当委員会に付託された継続審査となっておりました議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、各分科会におきましてその審査が終了しておりますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原主査 それでは、総務産業分科会からの報告をさせていただきます。

細かい数字は省きまして、議論のあった内容をピックアップして報告させていただきますので、補足があれば所管の委員さんから補足をいただければと思います。

まず、審査月日、出席委員、説明員はお手元のとおりでございます。10月14日、市長室・総合政策部・会計課・監査事務局関係の審査をいたしました。

歳入の部といたしましては、47ページ、財産収入、利子及び配当金2万8,500円、これは山陽放送株の配当でありましたが、対前年比1万円アップということでありました。そういうような報告の中から、入るべきものはもう少しよくチェックをして配当収入といえども努力していくべきだという指摘がありましたので、取り上げておりました。

次は、49ページの寄附金であります。ふるさと納税寄附金394万1,000円、法人4件、個人36件、うち職員は12件でありました。23年度をピークに、減少傾向にあるわけがあります。毎年の協力者は、6割から7割に上っておる。その方には、ふるさと備前サポーターとして毎月「広報びぜん」やメッセージなどを送付し、引き続いての協力を求めているそうあります。リピーターが六、七割ということなら、新たな協力者が少ないということでもありますので、吉備中央町では特産品に町特産の米を送るとのPRで本年でも半年間で1億円集まったなどの報道もあるわけで、前市長自身も努力していた、現市長の努力や特産品を送るなり納付がしやすい方法など工夫が必要ではないかと、県人会へのチラシの配布や特産品の充実、納付しやすい方法を現在当局は検討中であるとの回答でありました。

繰越金4億3,300万円余、多額に上ったのは事業が繰り越されたことによるためであります。純粋な繰越金は例年のようなものでありまして、標準財政規模、本市は120億円でありますので2%から3%が適当、一般には5億円ぐらいが適当であろうということでありました。

支出の部、職員研修費の件ですが、決算資料では22ページ、いろいろな研修がされておりますが、決算書に載っているものはそのうちの6件を支弁したと、その他のものは部内行使で実施したということでありました。

それから、一般管理費、弁護士訴訟委託料約350万円ですが、現在係争中の4件の訴訟着手金であり、予備費を充当して対応しているとのことでありました。訴訟の内容は、アルファビゼンの財産管理における住民訴訟について、吉永町三股地区の投資的事業の休止について、病院の医療事故補償について、県の視覚障害者からの損害賠償請求についての4件であり、現在係争中で

あるので詳細な報告はできないとのことでありました。

文書広報費、広報の配布について自治会経由の配布以外にもコンビニや学校等広く配布できるような工夫や努力が必要だと。

次に、総務管理費、財産管理費、委託料、庁舎省エネルギー委託料970万円余は平成18年8月から10年間117回の分割払いとして21年12月から29年1月までに分けて契約をしております。1回当たりの金額は均等しているため、ともあれ本当に省エネにつながっているのかというような議論がありました。

次は、財産管理費、委託料、市有駅舎の管理委託料150万円相当であります。市は西片上駅、備前片上駅、伊里駅等3カ所を管理しておると、まちづくり部が伊部南もやっているようです。駅の建物はJRから60年代に無償譲渡されておりますが、潰す場合には市が潰さなければいけないということですが、実際無人駅もある中で有償で管理する必要があるのかどうかというような意見もありました。

次に、企画費、定住自立圏についてのことですが、岡山市を中心に新たに地方中枢拠点都市の流れについて執行部はこれに今後とも協力していくんだと、そういう中からJRの増便の要望とかICOCAですか、そういうものの設置についても努力していくと、ICOCAについて岡山県と兵庫県の県境地域であるということから、この地域が空白地点になっているということ、これは国への陳情も必要じゃないかという意見でありました。

次、電算管理費についてですが、委託料が多額に上っているようなことから専門職員を採用してはどうかという提言がありましたが、当局からはシステム会社がノウハウを持っているので職員を新たに専門職で採用しても意味がないということでもあります。そういう中で、クラウド化についての提言もありましたが、岡山県下統一も不可能な状態であり、備前市は現在同じようなシステムを導入している高梁、新見と3市が共同してクラウド化で経費節減に努めていくというような答弁でありました。

次に、地域振興費の委託料ですが、頭島道路の現況調査29万円、防災公園施策に、これはまちづくり部ですが、29万円、そしてICT活用に49万円、こういうような内容です。

次に、地域情報制作費のうち番組制作費約3,000万円に関して、日生有線テレビへの委託ということで同会社は大半の株式を備前市が持っておるので、人事権、営業方針の決定権は備前市があるんだから、もう少しリーダーシップを発揮してもらいたい、公共放送局として備前市全体の情報番組の制作を行い、インターネットで議会中継ができてるように地域の情報もうまく活用して情報の地域格差の起こらないインターネット活用に対する工夫もするべきじゃないかと、こういうことでもあります。

起債の制限額についてですが、臨時財政対策債を残し10億円を目安にしているということでもあります。現在学校の耐震化等が集中しているため事業はふえておる、今後はごみ焼却施設、庁舎の建てかえ等が入ってくれば、その時点では考えていかなければいけないが、当面は10億円を目安にしているんだと。

最後に、基金の運用についてでございます。基金は総額が24年度末で75億円、25年度では90億円ということになっておりまして、その管理は定期預金で管理しておる。低金利の中で、0.05%で管理のようであります。元本保証のある有効な運用について財政、会計等関連部署でよく協議して安全に、また有利な運用について研究が必要じゃないかという意見でありました。

続いて、10月20日まちづくり部の関係の審査に入ります。

歳入の件、使用料、公共住宅使用料については、収入未済額が約670万円となっております。収納率が前年比84.2%に対して、今年は81.7%と悪化しているということの中で、その原因はどうかという追求がありまして、内容分析は家賃の高いところを借りている人の未収で結果においてこうなっておるけれども、徴収努力はしておるんだということでありました。コンビニ収納、口座振替の促進、また現年対象者の減少を目指して努力をしているということでもあります。ちなみに入居状況については、公営住宅、備前市340戸中263戸、日生地区62戸中61戸、吉永地区67戸中40戸、特公賃については日生18戸中11戸、吉永16戸中13戸、こういうようなことでもあります。そのような中で、委員から毎年同じような人が滞納しているんじゃないかというような意見、それから入居者の死亡後、物置状態に放置されている現状を当局がつかんでおるのかという指摘もありました。また、特公賃住宅の有効利用に対して新たに備前市に転入する者への補助制度も考えてはという意見もありました。

次に、土木費国庫補助金については、公園施設の長寿命化計画策定費の補助で約500万円ありましたが、これは単年度補助でありますけれども、その成果品によって今後の事業費の国・県要望に活用していくんだという報告であります。

支出に入ります。

支出の中で、中山間地域等直接支払制度交付金について、現在は14集落へ交付しております。新たに指定する場合には、実際その事業に従事する人にお金が渡るように、そういうようなことをしっかりチェックしてから指定するべきだと、こういうような意見を申し入れております。

商工費について、岡山セラミックスセンターの運営補助380万円ですが、耐火れんがというものには備前市の主産業であるということは厳然たる事実であるので、県がその研究機関として備前市へこれを設置しているはずだと、備前市としてはもっと物心両面で積極的に支援をしていくべきだ、新たな企業誘致も大切であるが、耐火れんが、セラミックス技術の集積がある、その関連の新規企業について市はもっと積極的な情報収集や広報活動の支援も必要ではないか、耐火れんが協会の事務局を今の会議所からむしろセラミックスへ移すということも含めて、また社会問題となっておる産廃処理の研究等もそういう事業についてのノウハウもセラミックスセンターは持っているはずだと、こういうようなことでもっとセラミックスについては注目すべきだという意見が多く出ました。

観光費についてですが、この賃金については21万6,000円と小さいわけですが、

関連資料を見ても県内の観光地別観光客の推移が備前市、特に日生、日生諸島が前年度から大変減少しているということで危惧されております。当局はその原因として、カキオコブームの陰り、ドラム缶事件の影響、カキしか売らない五味の市に対して観光バスの減少等を上げておりましたが、その対策として近隣自治体とタイアップしての広域観光、JRともタイアップしたイベントの開催、また新たにヒナセノミーノ、日生町漁協のぎょぎょと祭り、月に1回ですが新たな動きも出ており、期待をしておりますということでありました。日生の観光は何といたしましても魚、水産業の確保が大事なので、海の駅を売りとしておるマルナカが大変にぎわっている、もう少し五味の市へのでこ入れも必要じゃないかと、架橋完成後の海洋牧場や鹿久居の重要性についても指摘がされました。

最後に、観光費、古代体験の郷の指定料380万円ですが、日生地域の観光の目玉施設である竪穴住居が火事で焼けて、その復元もされていない、また3年前の指定管理の決定に対して指定先に問題がありとされながらも来年度からの管理も無審査で継続がされようとしていることは問題である、架橋後も観光施設の活用を考えるなら所管をまちづくり部として一元的に観光施設として管理運営を提案するべきじゃないかというような意見がありました。

以上、雑駁な説明ですが、個々の数字的な質疑については省かせていただいております。何か委員の皆さんで補足等がありましたら、総括のときにでも言っていただければと思います。

○守井委員長 主査の懇切丁寧なる報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行いたいと思います。

○橋本委員 先ほど田原主査が報告の中で、47ページの山陽放送出資配当金を捉えて、これらに対する歳入の増収を図るべく努力すべきだというふうに分科会でそういった御意見が出たという報告がございました。これらの出資配当金の増収を図るとしたら、具体的にどういうことをするのかと、我々はこれはもう出資しとるものに対して今期これだけの利益が上がりましたから、これだけ配当金をつけますという格好で受け取るだけのように思いますが、具体的にこういうふうなことをしたら増収が図れるじゃないかというようなことは意見に出たんでしょうか。

○田原主査 私の舌足らずの説明だったかと思いますが、要するに前年から1万円も上がっておることに対してなぜそうなったのかと、営業成績が上がったのか、その辺についての把握はちゃんとできておるのかと、要するに収入があるようなものの変動についてはもう少しよく注意をしておくよという意見だったかと思いますが。こちらがそれをどうせいこうせいと言うことはできませんが、収入のあるものについてももう少し関心を持ってすべきという指摘でなかったかと思っております。そういうことで、あえてこの件を金額は少ないですが報告をしておきました。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終結いたします。

以上で総務産業分科会の報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○**鵜川主査** それでは、厚生文教分科会の報告を行います。

2日に分けて分科会を開催し、説明員の出席を求め慎重に審査をいたしました。分科会における審査月日、出席委員、欠席委員、説明員は付記のとおりでございます。

分科会における主な審査の概要を申し上げますが、分科会での質疑における主な議論を報告し、審査の概要とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、市民生活部、保健福祉部関係の質疑における主な指摘、議論を申し上げます。決算書の項目と前後するかもしれませんが、御了承いただきたいと思えます。歳入歳出あわせて順次申し上げます。

まず、市税の収納状況についてでございますが、不納欠損した理由の納税義務消滅の欠損内訳はどうなのかと、これに対しまして本人死亡1件、国外出国16件、職権削除4件、会社倒産2件であるということでございます。

市税の収納状況の2点目、執行停止後3年経過による欠損内訳はということに対しまして、本人死亡24件、所在不明32件、生活保護19件、生活困窮2件、自己破産1件、会社倒産8件、その中で執行停止中の時効を迎えた者の本人死亡が6件、所在不明6件、生活保護18件、生活困窮2件、会社倒産5件、無資力1件でありました。

3点目、5年経過による消滅時効分はということに対して、本人死亡50件、所在不明22件、生活保護11件、生活困窮15件、自己破産3件、無資力15件、徴収委託による回収不能63件、市で対応したもので生活困窮による徴収不納284件、以上合計506件であるという答弁でございます。

こういった状況の中で、さらに5点ほど質疑を申し上げましたところ、国外出国16件あるが、帰国の際事業所で特別徴収をしてはどうか、改善の余地はあるのかに対して、出国手続の際に市民窓口課から連絡を受けて対応していくということでございます。

2点目は、5年の消滅時効の金額が多いかどうかに対して、答弁は時効の停止を図ることなく迎える前に差し押さえの手続をとるが、差し押さえがない場合が多いということございました。

3点目、高額滞納者の理由は、答弁では事業廃止に伴う市税の滞納、主に生活困窮、不納欠損せず徴収努力をしている、そのことが積み重ねで高額となっていると、かなり努力をされているということがうかがえました。

4点目、滞納についての取り組みはに対しまして、答弁は滞納者には差し押さえを前提としていると、不動産等は関係機関への事務引き継ぎによる対応をしておると、市の職員の対応は預貯金調査と保険金加入等財産調査をして差し押さえる予告をすると、それと納付相談も行う、そしてまた県から職員を派遣してもらっているということでございます。

5点目、収納率が上がる方策はということにつきましては、滞納処分は可能な限り行くと、ま

た生活困窮者で納付できない者は不納欠損を行うということでございました。

以上が市税に関する質疑における議論でございます。

次に、歳出でございますけれども、順を追って申し上げますが、縁結び事業について、これは現状いいような話の方向に行っているのかどうかにつきましては、行政主導の婚活パーティーを1回やっていると、縁結びの場を12、1、2、3と4回行っていると、参加数は延べ201名であるが、成婚した報告はまだ聞いていないということでございました。

次に、社会福祉協議会補助金の算出根拠と事業効果、検証はしているのか、これに対しまして事業費の2分の1ということで事業内容と予算書等を精査していると、社協の運用の見直しも行っていると、社協は地域との密接なかわりを持たなければならないと考えておるということでございました。

次に、身体障害児・者補装具費給付費で人数とこれほどのようなものかということに対しまして、答弁では件数は62件、義足、義手、補聴器、車椅子の購入、修理が中心であるということでございます。

次に、シルバー人材センターに登録している者は何人かということに対しては、会員数186名で昨年度と同じ数であると。

次に、私立保育園運営委託料で700万円ふえている、その要因は何か、答弁としては無憂華保育園の20人分で国の示す支弁額の保育単価によるものと、24年度延べ174人、25年度延べ232人となり、ふえておりますということでございます。

次に、放課後児童クラブ事業委託金で西鶴山クラブと神根クラブとの比較で委託料、補助金が違うが、この差はどこから来ているのかということにつきましては、答弁のほうでは国、県の制度の違いであると、基準の人数20人以上、20人以下でこれは分かれてくるんだと、また障害者等の集まりでもその数により分かれるんだということでございました。

次に、放課後児童クラブ事業で土曜日に預かり保育がないが子育てを応援する意味で実施してもらいたいということに対しましては、各クラブの運営委員会で決めており、ニーズがないのか、また各クラブで運営が違っていると思っていると、今後会議の席上、状況をお聞きしながら対応をしてまいりますということでございます。

次に、児童・生徒医療費、小児医療費で児童・生徒医療費が4,000万円ふえていると、小児医療費は1,000万円減となっている、この原因は何かということに対しての御答弁は、児童・生徒医療費制度が24年10月で終了していると、かわって小児医療費として計上している、従来は2,000円を超えるものは市が負担していたが、10月からは全て公費で負担をしているということでございます。

以上、市民生活部、保健福祉部の主なことについて申し上げます。

続いて、教育関係の質疑における主な指摘とか議論を申し上げます。

教育使用料41万円の収入未済の世帯数と件数ということでございまして、これは答弁では幼稚園の保育料、預かり保育料で過年度分14件、現年分3件ということでございます。

次に、幼稚園の督促手数料の内容はということに對しましては、保育料の督促手数料1件50円の手数料が条例で定められていると、過年度分6,000円、現年度分1,600円の内訳となっているということでございます。

次に、教育費県補助金のうち、教育研究諸費補助金で学力向上市町村プロジェクト補助金100万円の内容はということについて、答弁では25年度から開始した市の備前まなび塾の事業と同時期に県が学力向上に取り組んでいる市町村に補助金を出す制度が創設され、その収入を充てているということでございます。

次に、歳出で市教育研究部補助金、小・中合同と幼稚園の金額はこれで足りているのかということに對しまして、答弁では主に市の事業研究を中心としたもので費用のかからない県教員を講師にしており、やりくりをしてやっていると、これも非常に努力をされているということがうかがえました。

次に、要保護・準要保護児童就学援助費が計上されている、給食費の未納、未収についての状況はどうか、また援助費はどのように支払われているのか、その方法についてということに對しまして、答弁では給食費の未納は把握していないという答弁でございました。援助費の支払いは保護者からの申請となっているので、保護者に支払われているということでございます。また、教職員の手間を省くためにも給食費の状況の実態を調査して御指導いただきたいと、委員のほうから要望として申し上げております。このことについて答弁をいただきまして、教育振興費の補助費で児童手当から引き落としはこれまで過年度分であったが、現在は現年度分も支払いできるようにしているということございました。

次に、小学校費の消耗品の備前焼の食器50万円はこれに入っているのかということでございます。答弁では、入っていない、通常の教材費、事務費等であるということでございます。

次に、中学校費、備品購入費、図書費で新規購入分と廃棄分を出してほしいという要求があり、毎年課題として上がっているが、まだつくられていないのかということに對して、答弁では標準冊数に伊里中と備前中が足りていない、新規購入分3,279冊、寄贈293冊、廃棄数319冊、小学校全体で279冊、寄贈は1,178冊、廃棄は2,583冊ということの報告をいただきました。

次に、中学校費、学校建設費の工事請負費でなぜ繰り越しとなっているのかということに對しての答弁は、日生中学校の耐震化工事で24年度に設計見直しで不測の日数を要したため繰り越しをしたということございました。

次に、委託料の施設清掃委託料の内容と委託先はということにつきましては、草刈り、施設内の清掃でシルバー人材センターに委託をしているということでございます。

次に、学校給食費の需用費、消耗品で片上小学校で導入している備前焼の食器はどのように活用しているのか、これに對する答弁は年度の終わりの前にお祝いのイベント給食として小学校の5、6年生にすしとかおすましのメニュー等で実施したと、それはどのような教育効果があったのかに對しましては、子供たちの食体験、情操面、伝統の食文化など教育要素を持って使ってい

ると、入学、卒業のお祝いを考えて備前焼を使っている、鑑賞しながらいただいた親しみと食べる楽しさ、ありがたさを体験できたということでございまして、これはまさにありがたいことだというふうに私も感じました。

次に、現在食器はどこに収納しているのかということにつきましては、片上小学校の給食室の一部に保管しているということでございます。

次に、この備前焼はどの人の作品を採用されたのかということでございますが、答弁として陶友会で作家指定はないと、食器そのものはこちらのほうから注文はされたと、教育委員会のほうから注文されたということでございました。

次に、補正で200セットを購入予定だが、それも陶友会のものなのかということにつきましては、これはまだ着手はしていないということでございます。

次に、教育総務費の事務局費の備品購入費、教材備品327万6,000円、日生中学校のタブレット、これは試験導入ですけれども、実証実験の結果報告を教育委員会にしているのか、また教育委員会会議に報告はないのかということにつきましては、答弁では今の時期出す予定はないということでございました。

以上、駆け足で申し上げましたけれども、以上で御報告を終わります。

○守井委員長 主査の報告が終わりました。

これより主査に対する質疑を行います。

○田原委員 まず、厚生関係で一番大きな団体であります社協の実績報告については、その資料の提出はありましたか。

2点目は中学校の事業の繰り越しが不測の事態であったという報告でしたが、その審議の過程でおくれたことによって消費税がアップしての責任追及についての御意見はあったのか。

もう一点は、教育タブレットの配置が本年度から本格的に始まるわけですが、その前段の実証実験の報告を公表しないというのは問題があるんじゃないかと思うんですが、その辺単なる報告で終わったのか、議会側からはどのような話し合いがされたのか。

あとは総括で当局に聞きますけど、まず委員会の状況についてお知らせください。

○鶴川主査 1点目、社協の実務報告の資料の提出はあるかということでございますが、これは議論の中できちっともう精査はやっているということでございましたので、資料の提出等についてはそういったことについての議論はなされておられません。

それから、日生中学校の消費税の責任ということでもありますけど、これは委員からも消費税が上がるというようなこともあって、これはどこからどうなるんなら、どのくらい上がるんならというようなこともございました。しかし、そのことについてこれが特に問題点となるというような議論の先まではやっておりません。

それから、3番目のタブレットの実証実験の公表はしないのかということでもありますけれども、これはもう今のところ全く公表はしないということでございますので、これはもう本日聞いていただいたら、これから先のことは聞いていただいたら結構かと思えます。

○掛谷委員 決算書の123ページ、衛生費、保健衛生総務費の中の委託料、健康診断委託料2,610万円、これはこちらの委員会資料のほうでございます。

そこで、委員長にお聞きしたいのは話が多分なかったと思いますが、それぞれ健康診査からずっと12項目ありますが、受診率を見ていただいたら例年低うございます。これは前から指摘している、また取り組んでいることでございますが、25年度の受診については低い値ではないかということで、どのようにお考えなのかと、それに対してどういう対策をされてきたのか、また26年度にはこれを受けてどういうことをやっておるのか、そういう議論はなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

○鶴川主査 今御指摘いただいたことについては、議論がされておられません。

○尾川委員 生ごみとかごみの減量については一切出てないんですか、127ページの生ごみ処理容器購入費の補助金というのが下がってきとんですよ。生ごみというのはかなりのごみの負担としてあると思うが、そういう議論はなかったのか。

○鶴川主査 今御指摘を受けたような案件での論議はされませんでした。

○山本(恒)委員 123ページのヘルスパ日生の管理2,200万円、これは最近死亡事故があったんじゃないだろう。これいつごろまでするのかな。ずるずるずるずるしょうたら、またばんというたら、また大きな設備投資してから、そりゃここの話じゃねえじゃろうけど、そんな話はいつも出なかったのか。

○鶴川主査 死亡事故の報告はありましたけども、今御指摘をいただいたようなことにつきましては議論されておられません。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終わります。

以上で厚生文教分科会の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○守井委員長 再開いたします。

以上で議案第80号に対する各分科会の報告を終わります。

次に、議案第80号についての総括的な質疑をお受けいたしますが、各分科会での審査を既に終えておりますので、詳細な質疑はお受けできない場合がございます。また、採決前に委員間の意見交換もお受けしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、総括的な質疑を希望される方は挙手の上お願いいたします。

○山本(恒)委員 123ページのヘルスパ日生の指定管理2,200万円のことで、いつごろ

まで、もう四、五年前かいつときやめるような話が出とったように思うんです。それからずっと継続するのか、そこら周りをまだ検討は立ってないですか。

○金光保健福祉部長 本年度末で、一応指定管理期間が満了いたします。そのようなことから、市長と協議をいたしまして、これ以後は更新をしないということで要は閉鎖をするということで、体力づくり指導協会と協議を1度持っております。

○田原委員 先ほどの死亡事故ということで、まるで当局に責任があるかのような誤解を与える件も多いので、その原因は何かということについてもはっきりして施設側に責任があることじゃないというあたりもはっきりせんと、まるでそれがために亡くなったかというような誤解を与えるので、私がお聞きしているのは湯舟で心臓麻痺で亡くなったと聞いているので、そのあたりも妙な伝わり方のないように、どのように当局は受けとめられておるのか、いかがですか。

○金光保健福祉部長 この件につきましては、今月の厚生文教委員会の中で報告をさせていただきました。結論を言いますと、その死因は急性心筋梗塞で事件性はございませんという結論でございました。したがって、施設のほうの管理の瑕疵は一切ございません。

○守井委員長 ほかに

○橋本委員 49ページのふるさと納税の寄附金で、先ほど田原主査からも報告があったんですが、23年度をピークに備前市では減少傾向であると、これ他市町村では結構増加傾向にあるところが多いんです。私自身この制度に関しては、余り評価はしてないですが、ただ住民税の争奪戦になっておることは事実でして、備前市がその争奪戦に負けようことが私は情けないと、いますのがふるさと納税自体が縁故がある、かかわり合いがある市町村に対してふるさと納税をしようという当初の目的からだんだん逸脱して、どんなものがもらえるかということでインターネットを調べてそれをしきりに申し込みをするという格好です、あちらこちらにね。私インターネットずっと見ようと、備前市のホームページのそういった関連のところは非常にお粗末きわまりない。他市町村はそこに物すごく力を入れて、うちにふるさと納税してくれたら何万円から何万円まではこういうものをあげます、何万円から何万円まではこういうものですと写真つきでそういうふうな早く言えば営業を一生懸命やりようるわけです。備前市はそういうことが一切ないと、これだったら負けて当たり前だと思うんです。この中で、県人会へのチラシ配布や特産品の充実や寄附しやすい方法を現在検討中であると極めて漠然としとんですけど、もう少しホームページのふるさと納税の項目を充実させてほしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○藤原総合政策部長 確かに橋本委員がおっしゃるように、ふるさと納税については本来の意味を逸脱して市民税の争奪合戦、悪く言えば全国の市町村の財布からの奪い合いになってきているような様相を呈してきております。しかも国のほうが今市民税の1割を限度にしていたのが、2割に上がるということで、さらに争奪戦になってくると、極端に言えば市民税の2割を持っていかれる可能性も出てまいります。歳入より歳出がふえたら、これたまりませんので、争奪戦に巻き込まれることにはなりますが、もうやらざるを得ないということで、今かなりの改革をやっておりますので、それがまたでき次第委員会等で報告をさせていただきたい。かなりの歳出

も伴ってまいりますけれども、その分ふるさと納税、額も恐らく飛躍的にふえるのではないかなというふうに思っておりますので、またその際には御協力のほどよろしく願いいたします。

○尾川委員 分科会でも申し上げたんですけど、ちょっと考え方をお聞きしたい点、一般質問でもやりましたけど、要するに学校施設の修繕費、補修費とか、それから通学路の安全対策費について要するに25年度がどうこうこうこうということじゃなしに、来年の予算の問題もあるし、補正が多いんですけど、ぜひそのあたりを、それから学校現場の先生は教育長よう知っておられると思うんですけど、施設を泣き泣きなだめすかして使おうと思うんですよ。そういう実態をよく見てもらって、しかるべき修繕費とか補修費をつけてやはり子供の心を大事にしてやる施策をぜひやってほしいと、分科会の報告がなかったもんですから、ほかのいろんな、全てについて補修費あるいは修繕費が削減されとるというふうにお聞きしとんですけど、そのあたりを全体的に見ながら優先順位をつけて、ぜひちょっと考え方を教えていただきたいと思いますが。

○守井委員長 尾川委員、教育関係だけでよろしいか、とりあえずは。それでは、教育関係についてということで。

○末長教育次長 それでは、学校施設に関する修繕費の状況から申し上げます。

各学校からは、それぞれ順位をつけられて修繕要望が上がってまいります。基本的には、その順位に沿う形で我々予算要求をまとめていっているわけですが、中には金額の大きなものが上位に上がってくるのでちょっと対応し切れないというようなことがあって、学校順位とは別な形でとらせていただくこともあります。できる限りの要望はかなえようとはしておるといふことだけ報告させていただきます。

○尾川委員 余りこの場所できちんとやかく言うんでないんですけど、要するに学校から、優先順位というのはようわかっただけです。誰だって、どこの現場だってそうなんです。とっぴのときに、その対応を求めとるわけですよ。そりゃ予算措置せにゃいけんから優先順位つけとつても突発的な事故というのがあるわけですよ。それに対して、その紋切りでそういう答弁されると余りこっちとしたら好ましくねえというんか、それ以上の表現はないですけど、要するにその対応を臨機にやっていく必要があるんじゃないか、もっと現場の声を聞いて、それをいや、学校から要望を聞いて修繕要望が出て、順位がこうですよと、お金がかかるから大きいのはして、それは私らわかります。雨漏りしようたら、プールの前に毎日使う教室の雨漏りを直しますわ、そんな常識、当たり前の話ですよ。そういう建前的な話ばかりするから、こっちは夏休みの短い期間しか使えん間にこういう問題を何とかしてほしい、対応を求めとるわけですよ。それが声なき声か大きな声をするかというのは、またこれ別の問題ですよ。だから、そのあたりをやはりもっともっと現場へ出てどういう要望があるのかを聞きながら、それを全部答えることは不可能だと思います。だけど、何を優先していくかということ、やはり現場と相談しながら、学校の先生も遠慮もあるし、教育委員会に対していろんなこともあるから、余り言わずに第三者が言わざるを得るところがあるんですけど、そういうことなんです。

○末長教育次長 学校現場で突発に起きます事故等でございますが、これらについては委員から

も言われるように非常に教育委員会でも苦慮しているところでございます。すぐに現地のほうには行かせていただき、それが可及的ということになりますと、速やかにやらなければいけないということになりましたら、実はいろんな学校に声をかけまして実はここで要望が出ているものについてちょっとおくれるんですけど、これについては補正で要求していきたいので予定しているものがおくれてでも対応させていただけないかと、そういうようにいろいろな学校に声をかけながら対応させていただいてもらっているというのが実情でございます。

○尾川委員 もう一点は通学路の安全対策について、余り具体的なことを言う必要はないですけど、教育委員会も絡んだら、まちづくりも絡んだらと思うんですけど、もう少し修繕賃というんか、そういったものは補正が好きなんだから、何ぼでも補正組んでやっていきゃええと思うんですよ。問題点が起きてきたら、上げてもらうてぜひそのあたりを来年度については取り組んでいただきたいと前々からいろいろ要望を出してきておるけど、なかなか応じてくれるのんじゃという声を聞きますので、そのあたりの対応をぜひお願いしたいと思うんです。

○高橋まちづくり部長 通学路の安全につきましては、この庁舎内でも教育委員会を初めまちづくり部等で危険箇所の点検等をしながら安全第一、事故のないように心がけております。それと、通学路に限らずそういう危険箇所につきましてはもう臨機にすぐ対応するというような形で、予算につきましても補正をとってでも危険回避に努めて事故のないよう今後におきましても早急に対応してまいりたいと思っております。

○守井委員長 ほかに

○掛谷委員 決算書123ページの委託料の健康診断で、資料は30ページであります。

先ほど申し上げましたけども、これ25年度の結果でございます。私は、受診率はまだまだ本当に低いと思っています。特に健康診査、40歳以上10%、ほかもこういう低い状態であります。どういう努力をされてきたのか、そのことを踏まえて26年度もやっていると思いますが、どうして低いのかという原因、またどういう対策をこれによってされておるのか、そのあたりが1点と、特に大腸がん検診、このあたりは要精検者が242と、本当に飛び抜けて大きな数字があります。こういったところもどういう対応をされて今おられるのか、そのあたりをお聞きしたいと思えます。

○金光保健福祉部長 まず、受診率でございますが、資料の一番下に対象者というのがございます。対象者は40歳以上の人口の中で就業者の方は除きます。そうなりますと、かなりの市民の方の対象になります。したがって、がん検診におきましても現在2人に1人ぐらいががんにかかるということから、実際病院での受診、検査等されている方もございます。そういうことも含めまして、実際の受診率はもっと高いであろうというふうには思います。

それから、26年度のことでございますが、愛育委員の皆さんを中心に活動をしていただいております。その中で、レディース検診、乳がんとか子宮がん、そういうあたりをまとめた検診あるいはナイター、夜の検診、それと胃と大腸と肺でしたかね、3セット、3つのセットを集めた検診とか、そういうものを新しくできるだけ受けやすいような環境づくりには努めております。

○掛谷委員 実際、自分自身も年間に2回程度はこの健康診査も受けていますけれども、別途血液検査なり何なり自分自身の健康管理をやっております。そういう意味で、この健康診査を受けているのが低いということじゃないと実際思います。日常的に病院に行っているというならば、受けなくてもいいわけですね。一律には言えません。ですから、今後は、把握が非常に難しいと思います、このパーセントというのはどういうふうに把握していったらいいのかという課題があると思うんです。要するに自分自身は病院に常に行っているからもう受けませんと、わかっているよと、これは非常に難しいです。難しいですけれども、そういうことをどういうふうに今後研究されていくのかというのが課題と思っています。

もう一点は、レディース検診とかナイターとかもう非常に頑張っておられます。しかしながら、特にがん検診のところをもうちょっと丁寧に、個人の問題もありますが、もう少し検査をやっていく必要があるのかな、要精検を勧める、さらにその先の追跡調査をすとか、そういったことは考えてはいないのでしょうか、お伺いをします。

○金光保健福祉部長 要精検者に対しましては、私どもの保健師がそのお話等々をして、その後の受診をしているのかどうかということを見まして、してなければするようにというようなお話もしておることでもあります。

○掛谷委員 受診率、その把握はどうなんですか、考え方は。

○守井委員長 パーセンテージの上がり下がりかどうですかという意味合いです。

今後の事業展開の話のようなので、決算に特にかかわりがなければ、すぐ答えられないようですが、この11.1%という割合の率のコメントがどうかという意味合いの質問だったと思うんですけれど、参考資料30ページ。

○金光保健福祉部長 30ページの下の方の欄に、20年度から対象者ががん検診事業の評価に関する委員会報告書の算定基準による選定方法に変更ということで変更はされております。ただ、受診率を見ますと、これは実際に受けられた方という、いわば集団とか個別で受けられた方ということですが、先ほど申し上げましたように、がんというのはやはり自分自身で受診されている方あるいはこういう場所で発見されて受診される方等々ございますので、これよりは実際には高いだろうというふうには思っております。

○掛谷委員 私が言っているのとちょっと違いますが、よろしい。

○守井委員長 ほかに

○川崎委員 関連で、尾川さんが言われたんですけど、耐震化の工事がどんどん進んでおるわけですけど、急を要するようなものがもし残っているとしたら、今耐震化は何千万円、億単位でやっとの規模で急を要するというのはそんな金額じゃないと思うんですよね。そしたら、やはりほとんどの運動場、工事用車両で埋めて夏休みなりを中心にやっているということであれば、それは何か順位をつけてとかなんとかじゃなくて、工事のついでに一举に押し込んでという、まずハード面ではそういうことは徹底的にやるべき時期ではないかなという疑問があります。そういう考え方はできているのかどうかの確認と、もう一つ現在進行形で申しわけないですけど、きょう

も来る中で工事用の垂れ幕が高くなると日生西小学校の教職員の教室の窓がペケ印のH工のすごいのでやって、まさに学校ではなく刑務所の何か雰囲気ですよ。技術的にそれしかなかったのかなと思うんですけど、耐震化構造もやはり教育という神聖な子供たちの教育の場であるなら、やはりイメージ的にも崩さない、学校というイメージを崩さないような耐震化を少々金がかかっても50年、100年単位の規模で今耐震化やっているわけですから、余りにもセンスがない掘っ立て小屋か工事現場のH工を組み立てとんかというように残念ながら西小学校見えています。備前中はたしかやっていますよね。備前中はそんな感じは余り受けなかったんですよ、外からのあれはね。中から見たらH工が校長室に入ったことがあるのであったような気がするんですけど、外からは余り見えてなかったというような感じがしたんですけど、印象の違いなのか、垂れ幕がなくなって急にそういうのが見えるのかどうかわかりませんが、もう工事したものは仕方がないですけど、今後残っている耐震化の校舎についてはもう少し子供たちの教育上の配慮から耐震化やったんだぞという意味づけは大きいですけど、余りにもセンスがないと言わざるを得ないで、そういうことは少し考慮していただきたいのと、残念ながら厚生文教の報告の中に余り論議がないんですけど、私はやはりこれだけ少子化が進む中で子育て世代の経済的負担を減らすためには一般質問でも取り上げましたが、教材費の無料化と……。

○守井委員長 川崎委員、決算の……。

○川崎委員 決算の中身としてそういう不十分かどうかという論議はされていないようなので、総合的な意見を述べさせていただきます。そういうことで、私は厳しい財政の中で一挙にできなければ負担金額が少ない、教材が少なれば教材からまず無料化、そして給食費など無料化して、やはりヨーロッパ並みの子育ての負担がかからないということをやったとしても、残念ながらヨーロッパ並みに合計出生率というんですか、上がらないと思います。なぜなら、失われたこの20年で給料が本当に下がっていますよね。そういう中では、若い世代、特にこれから就職世代が今2分の1が正職につけない、臨時アルバイトの状況の中で結婚したって自分たちの生活がいっぱいで子供はできないという状況はなくならないと思います。そういう中では、残念ながら会社の廃業という言葉が聞きますけど、学校の廃業、統合というような残念な方向というのがもうどんどん目に見えてきていますよね。やはりそういうものを少しでも食いとめる意味では、もう少し教材なりそういった経済的負担を軽減するような論議というのは教育委員会ではどのようになされていますか。耐震化で何億円かけるのであれば、ほんの1億円前後でできることはソフト面としてやるべきだと私は考えております。教育委員会の考え方をお聞きしておきます。

○末長教育次長 学校耐震化とかの大きな工事中にもっと小さいことに目を向けて、それから先にでもできることは手をつけにやいかんと言われる御意見でございます。

本当にありがとうございます。実は日生西小でも、学校耐震化にあわせて1年の学級を上に乗っていきますよということをやりました。そうすると、2階の廊下のすき間ですけども、外に出ている光とりのすき間ですけど、間が大き過ぎて小さい細い1年生はその間に入ってしまうことがわかりましたので、工事中に学校の教員のほうからこれ危ないんじゃないかというふうに

指摘がありまして、すぐ対応させていただきました。同じように工事中に対応できるものがありましたら、抜かりなく対応していきたいとは考えております。

それから、工法上で非常に見た目が悪いという件についてですけれども、耐震化ということからして耐震強度を上げるための補強工事ですので、できる限り当然必要な箇所だけにその補強をやる、そういうようなことは考えさせていただいております。見た目につきましても、できるだけ影響がないように、またそここのところで改修工事も取り組めるのであれば色目につきましても目立たないようにというようなことはさせていただいておりますが、これはいろいろ努力をさせていただいていることだけ申し述べさせていただきます。

ハードばかりじゃなく、教材費等のもっとソフトのことにも目を向けるということでございましたが、例えば幼稚園の保育料も少し安くなるような方策がとられております。できるところをやらせていただいておりますということで、御理解いただきたいがと思います。

○守井委員長 審査中ですが、暫時休憩いたしたいと思っております。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

○川崎委員 尾川さんと全く私一緒で、言っている中身の一部ですけど、順位をつけるというより突発的に事故するというか、急な修繕を要するようなものはやはり最優先でやるというのが当たり前で、特に教育施設なんか欠陥のまま教育を平気でやるというのは校長、教員の姿勢として全く姿勢自体ができてなくて、それでよく教育ができるなど逆に言や言いたい面があります。やはり本当に最優先の公共事業の中でも、やるべきものは校舎の改築、修繕が当たり前だろうと。それをやった上で、今回新規でクーラーをつける、快適な教室をつくるという新規事業をやらうとしょんじゃから、修繕が残つるとしたら、やはり教育委員会も校長の姿勢も私は問題があると思うので、直すべきところは全て直して新規のクーラーなどつけると、エアコンをつけるというような基本的な姿勢はぜひやれてないんだったらやるように改善してほしいということを要望しておきます。

そして、私一貫して言ってますけど、24年目議員やっていますけど、10億円以上の教育費をかけるようなことというのは去年ぐらいからですか、初めてのことでないかなと思っています。ハードで10億円単位の金をかけて教育状況をよくしようということなら、ソフト面の教育条件も徹底的になぜヨーロッパ並みにできないかという問題意識を持って教育に当たってほしいんです。世界で3位の経済力がありながら、教育水準や教育予算は本当に10番にも入れない、20番に入るとんかどうかわかりませんが、そういうひどい予算内容では未来を担う子供たちは成長できないと思いますので、これを契機にハードが終わり次第、その予算枠は全てソフト面に教育条件の充実に使っていただくということを要望します。そういう意味で不十分なので、残念ながら25年度の決算は私は認められないという立場で賛否に参加します。

○橋本委員 私、予算決算審査委員会資料に基づいて質問をいたします。

16ページの公営住宅使用料の収納状況、現年度分が81.7%ということで極めて低率であります。しかも18ページを見ますと、5年以上滞納している人の割合も結構多いです。それで、5ページのどのように催告書なんかを発送しようかということにもかかわってくるんですが、まち営業課にお尋ねをします。この住宅の家賃については、公営住宅に入るときに物すごく審査的に厳しいというんですか、連帯保証人を2名、今1名ですかね、とって入居を許可するという格好でございます。このように3年も5年も滞納しておる人の債務者本人じゃなくて連帯保証人に対して何らかのアクションをしようかどうか、私は一般に税金とか、ほかの使用料なんかに関しては連帯保証人をとってないからなかなか難しいんですけど、事住宅の家賃に関しては連帯保証人をとるとということは連帯保証人にこのまんまだったら言わにゃならんようになるよというような形で収納を促進するというのは大きな手段ではないかなと思うとります。そこら辺について、そういう努力がなされておるかどうか、お尋ねをいたします。

○高橋まちづくり部長 この件につきましては、以前にも橋本委員から御指摘があった件と私は記憶しております。かなり厳しい保証人をつけております。そうしたことから、保証人の方にも御連絡をとってある程度一緒に来ていただいて分納確約をやったりはしておるのも事実でございます。今年度どういふふうな形で、その件数等私今把握しておりませんが、当然ながら保証人というのはそういうための保証人でありますので、保証人の方に言えば今居住されとる方が保証人だけにや言わんようにしてくれえとか、もっと早う言うてくれればそれなりの対応できたのにと、そういう実態等もあります。今後におきましても、この保証人に滞納額がふえないうちに早期に対応しながら、収納率を上げるような形で努力していきたいと思っております。

○橋本委員 そういう努力をしてくださっておるのは評価をいたします。

ただ1点、例えばこれが民間のアパートとか不動産の物件であれば、当然3年以上も滞納したら法的に退去をさせられるというようなこともあります。公営住宅の場合、住むところがないようになったら困るというようなこともあるかも知れませんが、そういう方に関してはやはり生活保護という一つの助かる手段があるわけですから、支払い能力のない者が入っておる場合はもうそういうふうな形にでも持って行って、とにかく家賃の滞納がここまで大ぴらにまかり通るという状況を許した場合には一生懸命きっちり納めておる方に対して大変申しわけないことじゃないかなと思われまますので、今後とも大きな努力というんですかね、時と場合によっては退去命令も出すような形のものも含めて検討していただけたらと思います。どうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 我々も、この家賃の収納のマニュアルを策定しております。1回の滞納あるいは2回の滞納、督促状を出すタイミングとか、いろんな形でそういうマニュアルをしております。そうした中で、今生活困窮者のお話も出ましたけども、滞納者に対しましてはそのあたりの状況のある程度状況を把握することによって生活保護の受給とか、そういうことも今後は一歩踏み込んだような形での対応を考えていく必要もありますし、そのように考えております。

○星野委員 25年度決算において補助金などでいまだに地域間格差が残っているものがあると思います。来年合併10周年を迎えるわけですから、来年度予算編成に向けては是正、見直しを

行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○藤原総合政策部長 各種補助金についてでありますけれども、各部署でよく点検していただいて、備前市は1つという認識のもとで予算要求をしていただきたいと考えております。

○星野委員 裏で担当課長が聞かれていると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○田原委員 まず第1に、教育用タブレットの件ですが、あしたいよいよ導入の議決があるわけですが、議案が出ているわけですが、その前段は何といたしても日生中の実証実験の結果、またその政策を協議した成果で仕様書づくりがされたと思うんですよ。やはりこういうような結果が出て、学校の先生方の検討委員会でこうなって、それに基づいてプレゼンの仕様書をつくったんだということでしょうから、やはりそれは我々議員にも見せてもらいたいなど。また、市民にこういうことで2,500万円の予算を執行することになったんだという報告義務が我々議員にもあるので、ぜひあすの議決までに委員長名で当局へ成果を要求していただきたい、いかがでしょうか。

○末長教育次長 平成25年度導入の日生中学校におけますタブレットの実証実験でございますが、実証実験の報告書という形ではとってはおりません。内容につきましては、いろいろ機器につきましてもどういう点に気をつけるべきかというような示唆は受けました。例えばアクセスポイントとなる無線の機器については、どういう機器は気をつける必要があるとかというようなところでございます。

○田原委員 要点を絞って、要するに報告書ということじゃなしに、こういうことでこういうことにしたんだと、要点を絞って返事してもらってください。もうその細かい話はいいいんです。

○守井委員長 報告ですから、その報告をしてください。

続けて、お願いします。

○末長教育次長 実証実験の報告書というものを、学校に対して求めてないというのが今の実情でございます。といいますのが、機器の導入というよりも、その後学校でどのように生かせることになるのかということですので、若干時間のほうを置かせていただき、我々もこういう点についてはどうかというのを問い合わせる形で報告書にしていこうと考えております。今現在報告書はでき上がっていないということでございます。

○田原委員 細かいことはいいんですが、今回2億円幾らの導入しようとするわけですね。その前段となる仕様書をつくるために、学校当局とのキャッチボールでこういうことをしましたということを示してほしい。そうせんと、市民におまえら何にもわからんのんがそんなもん勝手に決めたんか、おまえら何でも賛成かと言われるんで、賛成してあげたいんで、説明責任のために資料が欲しいと言ってますわ。わかりませんか。委員長、要求してください。

○守井委員長 末長教育次長、回答できますか。

○末長教育次長 それでは、仕様書をまとめるときに、こういう点について聞いたというものをまとめさせていただこうと思います。

○守井委員長 報告はいつごろまでにできますか。あしたでもよろしいか。

○末長教育次長 きょうつくらせていただきます。

○守井委員長 あしたお願いします。

○橋本委員 今回の関連で、私も委員会としてその資料を教育委員会に要求するというのは賛成です。ですから、ぜひあすの本会議開会までに100%きちっとした報告書じゃなくても、こういう経過でこういうものを入れたいんだということを概略的でええですから、でないとはやはり説明責任が果たせないと思いますので、ぜひ委員会として要求してください。

○田原委員 一応所管の問題ですが、分科会で明確な回答がいただけなんだので、再度お尋ねしますが、古代体験の郷です。

これはきのうも帰ってインターネットを見てみると、鹿久居島としたらすぐ古代体験の郷も出るし、県の資料も諸島地区というたら全部出るんです。その絵には、やはり竪穴式住居が広告塔で出てくるわけです。火事がいって1年間、保険金もあるのにまだしていない。要するにあれは架橋をつくるための一つの国に対するテーマでもあったし、島の開発の、あれの役目が終わったというんなら終わったでいいんですけども、使うなら使うように保険金もあるんだからなぜそれに手をつけないのかということが1点と、指定管理ですわ。3年前の指定管理の議決のときに、あれだけ議論があって1票差でとにかく17万円か、安いところということで企業に渡したんですけども、それはもう決定やから仕方ないですが。ところが、来年の指定管理は無審査で引き続き行われると、3年間ね。その辺の制度とか、そういうことについてどういように考えられんかというて聞いたら、この2月に何か委員会でもう決めとるから3年間は自動継続だと、こういうような答弁だったんですが、3年前の議論について言えば知らんと言うし、その辺は筆頭部長の室長か総合政策部長、どちらでもええですからその辺答えてください。

○藤原総合政策部長 指定管理の事務局はうちのほうで持っているんですが、「まほろば」については3年の自動更新ということで最大9年までできるというふうになっております。ただ、1年ごとに評価もしておりますし、3年たったらまた新たに選定委員会で見直しというか、これはだめだということになればもうそこで打ち切りという格好もできますが、ただ今回は選定委員会でもう1年更新ということになったということでもあります。

○田原委員 わかりました。それから、2月に自動継続するとなったときに、3年前にあれだけ議論があって、その指定管理者はだめだということで具体的事例も挙げてやりながら引き続き継続するのはおかしいんじゃないですかというて言よんですわ。それで、毎年毎年審査がどうなんか、今現状行ってごらんささいよ。成果がちゃんと十分に果たせとるとは思えんということで、あの3年前の議論のときにも1年ごとに問題があれば見直したらいいんじゃないかという意見もある人も賛成派に回って1票で通ったんでしょ。そういう経緯があるので、やはりちゃんと審査をしてやるべきだということを主張しよんですわ。

○藤原総合政策部長 委員会では、審査をしてもう3年継続したということになりました。

○田原委員 せやから、その見直しをする用意があるかどうかということ再度要求したいし、火事の責任についても本当に責任がなかったのかということが言いたいんですよ。やはり過失が

あるでしょう。

○藤原総合政策部長 指定管理者制度についてはうちですが、それぞれ受け持ち部署がありますので、そのあたりは日生総合支所長のほうから答えさせていただきます。

○星尾日生総合支所長 火事の件の過失についてでございますが、指定管理者に過失があったとは思っております。しかし、責任、そういった害虫駆除のあぶりの中でたまたまそういったことになったので、過失はあるものの責任は果たしているということで御理解願いたいと思います。

○田原委員 責任問題を追求してないんだけど、やはり指定管理者は仕様書に基づいて指定管理するわけですよ。ちゃんとチェックして草刈りその他整備その他利用率含めて十分に適切に管理ができておるのか、役目が終わったなら役目が終わったで、閉鎖するなりすりゃえんだけど、使うのであれば使うようにやはり火災保険の保険料もこれは市が掛けとる保険料を使うわけだから、やはりその辺はしっかりチェックをして指定管理しても自動継続というのはいかがかと、もう少しプレゼンするなり3年で更新するというのをあなたたちの勝手に9年間伸ばしようわけだから、そういう経費は知らないと言うから、あえて昔のことを引こずり出しよんだけど、その辺は制度と実行する当局とあわせて私は日生総合支所へ任すのはおかしいじゃないかと前の市長の当時から提案してきました。観光政策でいくなら、観光部署が持ってやるべきだということも具体的に提案しとるじゃないですか。そういうことをひっくるめて、ちゃんとしてください。ここで答弁できんのなら、また持ち帰って偉い人に相談してくれたらええがな。鶴の一声で決まるんだろうから。どうですか、意見は。

○藤原総合政策部長 御意見として承っておきます。

○川崎委員 いよいよ橋が来年4月で、120億円前後かけた経済効果、どう評価していくとかというのが島の……。

○守井委員長 川崎委員、きのう分科会でやっていると思うので、総括的なことを言ってください。

○川崎委員 ですから、そういう中であの管理というのは、みかん生産組合、そして今の会社ということで、実際少し期待しました。我々も少し大きな会社ということで、市外から観光に来ていただけるんじゃないかと。指定管理者として3年が過ぎようとしとんですけど、過去に比べて実績はどうかという点の一つ確認して、私の総括的な意見を言いたいと思います。

○星尾日生総合支所長 今のベネフィットホテルは、平成21年度から指定管理を受けておると思います。年々多少ずつ減少に向かっているというのは事実でございます。

○川崎委員 誰がやっても、もう時代がそういう施設は余り欲してないのかもわかりませんが、やはり橋ができるということで大きな転機なので、少し指定管理料が高かついたから観光協会が落ちたのかどうかわかりませんが、やはり地元のことは地元の観光協会を中心にいかに観光客をふやすかということであれば、やはり指定管理料の高い低いではなく、再度橋との関連で諸島の観光施設をどう位置づけるかということはやはり市のまち営業課でしたか、地元の観光協会にやはり本気を出していただいて経済効果、地域内経済の活性化に貢献できる意味では私は田原委員

長の言うように3年をめどに、減少で成果が出てないのであれば、やはり地元の観光協会などに委託するという方向が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○星尾日生総合支所長 貴重な御意見としてお伺いしておきます。

○田原委員 ほかの指定管理の件でお尋ねをします。

201ページの体育施設指定管理料約1億1,000万円、これはどこに出されておるのでしょうか。

○末長教育次長 これは一般財団法人備前市施設管理公社へ指定を出しております。

○田原委員 施設管理公社の責任者、主要な役員はどなたでしょうか。

○守井委員長 正確にお願いいたします。

○藤原総合政策部長 理事長が市長、副理事長が副市長、業務執行理事が私です。それから、理事が教育長、まちづくり部長と各総合支所長で監事が会計課長、それから民間の方が1人おられます。

○田原委員 わかりました。事業報告は議会にも出ているんですね。

○藤原総合政策部長 5月議会に提出しております。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○守井委員長 再開いたします。

○田原委員 具体的にお尋ねしますが、この1億1,000万円の内容についてですが、日生の体育館分は幾らか、それから久々井のプールの経費が幾らになっているのか、教えてください。

○末長教育次長 今の御質問であります。施設のくくりから申し上げますと、運動公園単位ということになりますので、まず総合運動公園8,059万7,000円、伊部運動公園54万5,000円、三石運動公園196万5,000円、日生運動公園888万5,000円、浜山運動公園726万9,000円、吉永B&G海洋センター1,167万9,000円、合計1億1,094万円となっております。

○田原委員 指定管理するときには、それぞれの施設を細かく分析して、この施設は幾ら、この施設は幾らとしているはずですが。私は久々井のプール分として何ぼ出していますか、日生の体育館に何ぼということまで試算していますかということ聞きよんです。今の答弁ですから、恐らく閲覧してくださいという資料にはそんなこと入っていないでしょう。じゃからその辺の細かい数字を教えてください。

○末長教育次長 施設管理公社より出されています事業報告書ですけども、事業報告書に各施設別の決算書というのがついております。ただ、これには直接事業費は施設ごとにふられておりますが、一般的な人件費と共通経費についてはふられていないという状態のものでございます。

○田原委員 市長が理事長で副理事長が副市長で、総合政策部長が執行理事、要するに市直営ですわ、はっきり言うて。市直営で1億1,000万円お手盛りじゃないかと言われてもいかなの

で、やはりその辺の経費分けはしっかりされる必要があるんじゃないかと。ほかの指定管理料に対することもあるので、やはりその辺は細かく報告してください。

○末長教育次長 今質問のありましたプールについてのことがわかる資料を申し上げます。

まず、総合運動公園という事業のくくりになります。ここには人件費も当然に入っておりますので、まず人件費のほうから申し上げます。給料手当が540万200円となっております。諸手当支出が290万1,489円、賃金の支出が993万3,309円、福利厚生費支出が290万3,707円、これが施設管理公社の係る人件費的な総体といたしますか、業務に係る部分ということになります。

それから、各事業のそれぞれの経費を申し上げますと、さっき言いました人件費で賄っている管理している施設、まず体育館施設の支出でございますが……。

○田原委員 私は、そんなこと聞きようりゃへんのですわ。久々井の体育館分に占める人件費、諸経費、それから外部へ委託しとんなら委託費、要するにプールの運営に何ぼ要っとんですか、体育館の管理するのに何ぼ要っとんですかということを聞いとんのですわ。それをはっきりしてくださいと言よんです。すぐじゃのうてもいいですよ。

○末長教育次長 それでは、直接事業費ということで申し上げますと、温水プールに係る支出の合計は6,717万9,198円となっております。重立ったものを申し上げますと……。

○田原委員 もうええ。聞いたことだけに答えてくれたら。日生の体育館は。

○末長教育次長 経費合計が380万5,549円となっております。

○田原委員 380万円で日生の体育館が運営できますか。人件費含めてですよ。2人常駐しとんですよ、それで大丈夫。

○末長教育次長 これは直接事業費で、人件費は入っておりません。

○田原委員 人件費も込めてくださいと言よんですよ。一括なら、どこへ何人配置しといて、大体出ましよう、何人かというのが。それ仕様書で指定管理に出すんですよ、そのときの見積もりはどうなっていますか、その結果はどうですかというて聞きよんです。

○末長教育次長 各公園施設単位でくくっておりますので、議会に備えつけになっております事業報告書を確認していただけたらと思うんですけども。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○守井委員長 委員会を再開いたします。

先ほどの件については資料を提供してください。

もう一遍要求するものをはっきり言うてください。

○田原委員 とにかくプール6,717万円、これは人件費込めてですね。

〔「それは振り分けてないわ」と呼ぶ者あり〕

そやから、それを振り分けて大体人件費はこれだけです、人件費を込めてのおおよそのプール

の運営費は幾ら、日生の体育館を運営委託するのに人件費含めてこれだけかかっていますという数字を後でいいから出してください。

○守井委員長 プールというのは、久々井にあるプールのことですね。それから、もう一つの分は日生にある体育館についてですね。後で出してくださいということで……。

〔「出せません。といいますのが、人件費の案分は案分基礎がわかりません」と末長教育次長発言する〕

暫時休憩。

午前 11 時 47 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

○守井委員長 委員会を再開いたします。

では、その資料については積算のほうよろしくお願ひいたします。

○田原委員 厚生文教で出てなかった件ですが、歴史文化構想の件です。この3月に成果品をいただきました。これは当時の総務文教委員会で随分議論がありました。決して完全なものとは言えないと思いますが、とにかく委員の選任にしても備前市の事情に余り詳しくない方を人選、それから内容についてもいろいろな不備な点もある、これについてはもう結果が出とんですから仕方ないですが、不備な点については今後加筆する用意があるかどうかまずお尋ねしておきます。

193ページの委員の報酬5万円、それから印刷製本費55万円について、もう済んだことですから、金銭的な問題は言いませんけども、委員の任命についてはもう少し備前市の事情をわかった人を追加するべきだという点と、成果品について補足加筆する用意が今後あるかどうかをお尋ねします。

○末長教育次長 歴史文化構想は地域にある歴史を材料として、当然趣旨からいいまして、地域を盛り立てていくための構想ということになります。その内容に不備があるのであれば、直していくべきだと私考えております。

委員の人選につきましても、今後検討させていただきます。

○田原委員 何で私がこれをしつこく言うかという、2017年度に歴史文化保存活用地域の設定をするという、その前段の資料となつとるわけですよ。そやからやはりちゃんとしたものをしてなかったら、そのときに問題がありますよということをその前段の資料として3年間補助金をもろうてやって、議会からいろいろ言われながら今のような状況になっておるということについて非常に不満だと、この委員にしたって歴史民俗資料館の学芸員、この人1人で加子浦についての調査がどんなになつとんじやろうかというようなことを含めて、きょうは決算ですから、その辺の反省も含めて少し検討してください。要望しておきます。

○守井委員長 ほかの委員で特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号の全ての質疑を終了いたします。

ここで採決に入る前に、委員間での総括を若干いたしたいと思いますが、特に発言を希望されることはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

昨日までの各分科会での審査も含め、本日委員会としてまとめるものがあればまとめたいと思います。なお、このことについては副委員長とも相談させていただいて、本会議の席上において委員長報告として報告させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、正副委員長において委員会としての取りまとめを行いたいと思います。

それでは、これより議案第80号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことです。挙手により採決いたします。

本案は認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第80号は認定されました。

以上で議案第80号の審査を終了いたします。

閉会前に、委員長として一言申し上げます。

9月定例会で付託されました議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定については、各分科会での慎重なる審査並びに本日の委員会において全ての審査を終了することができました。この間、委員、執行部の御協力により終始円滑に分科会並びに委員会が運営されましたことに対し、心から感謝申し上げます。

最後に、執行部に対しこのたびの決算審査に当たり委員各位から出された意見、指摘事項等十分御理解をいただき、今後の財政運営に当たられますようお願いいたします。また、委員各位におかれましては今後の財政運営にこの決算審査での内容がいかんにか反映されていくか見守っていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会